

平成30年度 事業計画

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月 31日

1. 活動の基本方針

平成20年12月に施行された公益法人制度に沿い、全法連が定義とした項目に従った事業を策定した。

*公益目的事業（定義） 第2条4項

公益目的事業 学術、技芸、善意その他公益に関する別表各号に掲げる事業であって、不特定多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

別表（抜粋）

- 18 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
- 19 地域社会の健全な発展を目的とする事業

2. 主な事業計画

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公1）

- ① 決算法人説明会（年4回）
- ② 経営セミナー
 - ・平成30年度税制改正の説明会
 - ・税務調査関係
- ③ 租税教室
 - ・小学生を対象とした税金教室
 - ・「絵はがきコンクール」参加
 - ・全国青年の集い（全法連主催）
 - ・全国女性フォーラム（全法連主催）
- ④ 中学生税の作文募集
- ⑤ 上記以外の研修会等
 - ・大規模法人税務研修会（県連主催）
- ⑥ 税制改正の提言・要望活動
 - ・行橋市長・市議会議長に対する要望活動
 - ・全法連主催全国大会
- ⑦ 税金クイズ（ウルトラTAXクイズ）
- ⑧ 確定申告期におけるラジオCM（2月1日～3月31日）
- ⑨ e-taxの利用促進

(2) 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

- ① 時事、危機管理等講演会（ブロック共催）
- ② 講演会（北九州五法人会合同）
- ③ 自主点検チェックシートを利用した企業コンプライアンスの向上